

確認を容易にするため、【本編】と【資料編】を別冊で送付しています。製本版は、1冊にまとめ、ホームページ掲載の際は、両方のバージョンでファイルを掲載する予定です。

【本編】

# 令和2年度 八潮市外部評価報告書 (案)

令和3年 月

八潮市外部評価委員会

## 目 次

1.	八潮市外部評価の目的	1
2.	八潮市外部評価委員会の職務	1
3.	会議日程	1
4.	行政内部の行政評価	2
5.	外部評価対象事業の選定	6
	(1) 事務事業評価の選定	6
	①1次選定の基準	6
	②2次選定の基準	6
	(2) 年次事業評価の選定基準	7
6.	外部評価対象事業	8
7.	評価の流れ	9
	(1) 事務事業評価に対する外部評価	9
	(2) 年次事業評価に対する外部評価	9
	(3) 現地調査を伴う外部評価	9
	(4) 外部評価実施済み事業の再評価	9
8.	評価	10
	(1) 事務事業評価に対する評価	10
	①事業の評価に対する評価	10
	②総合評価に対する評価	11
	③今後の方向性について	12
	(2) 年次事業評価に対する評価	13
	①事業の評価に対する評価	13
	②総合評価に対する評価	14
9.	外部評価の結果（概要）	15
	(1) 事務事業評価に対する外部評価の結果	15
	(2) 年次事業評価に対する外部評価の結果	17
10.	外部評価の結果（個別）	19
	・基幹系情報処理業務管理事務	23
	・雨水整備事業	25
	・八潮市立はちじょうきた学童保育所	27
	・八潮市立どんぐり学童クラブ	30
11.	全体に関する意見	33

資料編

令和 2 年度事務事業評価シート	35
令和 2 年度年次事業評価シート	39
平成 26 年度八潮市行政評価における外部評価報告書（抜粋）	47
令和 2 年度外部評価シート	49
八潮市外部評価委員会委員名簿	53

## 1. 八潮市外部評価の目的

事業の実施主体である市が実施した事務事業評価及び年次事業評価<sup>1</sup>について、外部評価委員が市民の立場に立って評価を行うことにより、事務事業評価及び年次事業評価の客観性・透明性を確保し、効率的かつ効果的な行政運営を推進することを目的とする。

## 2. 八潮市外部評価委員会の職務

八潮市外部評価委員会（以下「本委員会」という。）の職務は、八潮市附属機関設置条例（昭和57年条例第15号）別表に、次のとおり定められている。

八潮市附属機関設置条例 別表（第2条関係）

附属機関名	職務
八潮市外部評価委員会	市の事務事業評価及び八潮市公の施設 <sup>2</sup> の指定管理者 <sup>3</sup> の指定の手續等に関する条例に基づく年次事業評価に関する事項を調査審議する。

## 3. 会議日程

令和2年度八潮市外部評価委員会の日時、開催方法及び主な内容は、表1のとおりである。なお、今年度の外部評価委員会については、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたため、書面会議とした。

表1 令和2年度八潮市外部評価委員会の日程

回数	日時	開催方法	主な内容
第1回	令和3年1月8日（金） ～令和3年2月4日（木）	書面会議	・ 評価対象事業の説明 ・ 質問事項の回答 ・ 外部評価4事業 （事務事業評価2事業） （年次事業評価2事業）
第2回	令和3年2月19日（金） ～令和3年3月22日（月）	書面会議	・ 外部評価の総括

### 1 年次事業評価

市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価するもの。また、公の施設の管理運営に関する事務事業の中で、指定管理者制度<sup>\*</sup>は、公の施設を管理運営する一つの手法であり、指定管理者の業務について市が評価した年次事業評価は、事務事業評価の基礎となる。

※指定管理者制度…公の施設の管理運営を指定管理者に委任し、民間委託事業者等のノウハウを生かした市民サービスの向上、経費の節減及び効率性の向上を図ることを目的とした制度。

### 2 公の施設

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的のために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設。

（例：社会教育施設《図書館、公民館等》・

社会福祉施設《老人福祉センター、保健センター、児童館等》等）

### 3 指定管理者

地方公共団体から公の施設の管理を任される団体<sup>\*</sup>（民間事業者、NPO法人など）

※団体であれば法人格は必ずしも必要ではない。ただし、個人は不可。

#### 4. 行政内部の行政評価

市では、令和元年度に実施した 42 施策、373 事務事業を対象に、行政内部の行政評価として「施策評価」及び「事務事業評価」を実施した。また、指定管理者によって管理される 13 の施設について、年次事業評価を実施した。

施策評価の目的は、施策レベルで投入コストや成果（業績）を把握し、八潮市総合計画の進捗管理を行うことと、施策の現状、課題などを分析し、施策の展開方針を示すことである。

事務事業評価の目的は、市の実施する事務事業について評価することにより、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすことと、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図ることである。

年次事業評価の目的は、市が指定管理者の業務の遂行状況及び運営により提供されるサービスについて評価することにより、指定管理者に対して、施設の適正な運営やサービスの向上を促すことである。

本委員会では、「事務事業評価」2 事業及び「年次事業評価」2 事業について評価を行った。令和 2 年度（令和元年度実施事業）施策評価・事務事業評価及び年次事業評価の結果は、表 2、表 3 及び表 4 のとおりである。

表 2 令和 2 年度施策評価結果（令和元年度に実施した 42 施策）

評価項目	説明	評価内容	件数(件) ※1	割合(%) ※2
課題	目標達成のための課題	課題はほとんどない	1	2
		ある程度課題がある	47	84
		大きな課題がある	8	14
		計	56	100
総合評価	成果指標や事務事業評価結果を踏まえ進捗度を総合的に評価	順調	12	21
		概ね順調	42	75
		遅れ	2	4
		計	56	100
方向性	今後の施策の方向	現状のまま推進	33	59
		見直して推進	23	41
		大幅に見直して推進	0	0
		計	56	100
	「見直して推進」、「大幅に見直して推進」の 23 事業のうち	重点化	17	
		縮小	0	
		その他	6	

※1 施策に対し、複数の関係部署がある施策は、それぞれの部署が施策評価を行ったため、評価の合計が 42 にならない。

※2 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても 100%にならない場合がある。

表 3 令和 2 年事務事業評価結果（令和元年度に実施した 373 事務事業）

評価項目	説明	評価内容	件数	割合 (%) ※1
必要性	当該事務事業について市が関与する必要性	非常に高い	262	70
		高い	102	27
		ある程度認められる	9	2
		計	373	100
目標達成度	令和元年度の目標達成度	達成した (100%)	148	40
		概ね達成した (80%以上)	181	49
		達成できなかった (80%未満)	44	12
		計	373	100
実施内容・方法	成果向上やコスト削減のための見直しの余地	余地が大きい	7	2
		ある程度余地がある	306	82
		余地がない	60	16
		計	373	100
公平性	i. 受益者が一部に偏っているか	偏りがある	49	13
		やや偏りがある	97	26
		偏りがない	104	28
		非該当	123	33
		計	373	100
	ii. 受益者負担の見直しの余地※2	余地がある	70	28
		余地がない	41	16
		受益者負担がない	89	36
		非該当	50	20
		計	250	100
課題	評価時点で認識されている問題・課題	課題はほとんどない	42	11
		ある程度課題がある	289	77
		大きな課題がある	42	11
		計	373	100
総合評価	最終目標に対する進捗状況	順調	162	43
		概ね順調	184	49
		遅れ	24	6
		評価対象外※3	3	1
		計	373	100
今後の方向性	計画期間を通じた方向	現状のまま継続	274	73
		休止・廃止	0	0
		終了・完了	1	0
		見直して継続	95	25
		他事業と統合して継続	3	1
		計	373	100
	見直し方針:「見直して継続」、「他事業と統合して継続」の 98 事業のうち※4	重点化 (拡充)	58	
		手段を改善	31	
		効率・簡素化	10	
		その他	5	

- ※1 割合は小数点以下を四捨五入しているため、各項目を足し合わせても 100%にならない場合がある。
- ※2 「i. 受益者が一部に偏っているか」の中で「非該当」と回答した場合は「ii. 受益者負担の見直しの余地」には回答しないため、合計が 373 事業にならない。
- ※3 令和元年度に事業を行わなかったため、評価対象外とした。
- ※4 見直し方針について複数回答した事業があるため、見直して継続及び他事業と統合して継続の合計である 98 事業にならない。

表 4 令和 2 年度年次事業評価結果（令和元年度に指定管理者が管理した 13 施設）

評価項目	説明	評価	件数	割合 (%)
利用者満足度	利用者満足度は、毎年行われる利用者満足度調査から得られた評価を、表 5 の算出方法に従って、5 から 1 までの 5 段階で示したものを。	5	2	15
		4	10	77
		3	1	8
		2	0	0
		1	0	0
総合評価	年次事業評価の各項目の評価と、利用者満足度指数から、表 6 の評価基準に従って、S から D までの 5 段階で示したものを。	S	2	15
		A	10	77
		B	1	8
		C	0	0
		D	0	0

表 5 利用者満足度調査に係る利用者満足度指数の算出方法（この表は例です）

①「当施設の管理者に対する評価」を5段階で点数化する。

当施設の管理者に対する評価	人数(A)	点数(B)	計(A×B)
5. 非常に満足	30	5	150
4. 満足	10	4	40
3. どちらでもない	5	3	15
2. 不満	2	2	4
1. 非常に不満	1	1	1
計	① 48		② 210

②平均点数を算出する。（小数点第3位以下切り捨て）

平均点数（②÷①）

4.37

③平均点数から利用者満足度指数を決定する。

利用者満足度指数

4

平均点数	満足度指数
4.75～5.00	5
4.00～4.74	4
3.00～3.99	3
2.00～2.99	2
1.00～1.99	1

表 6 年次事業評価に係る総合評価の評価基準

総合評価	評価基準
S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている。	年次事業評価が全てAであり、利用者満足度指数が5ポイントである場合
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である。	年次事業評価にCがなく、Aが2/3以上であり、利用者満足度指数が4ポイント以上である場合
B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好である。	年次事業評価にCがなく、Aが1/2以上であり、利用者満足度指数が3ポイント以上である場合
C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して努力を要する。	年次事業評価にCがなく、Aが1/2未満である。または、利用者満足度指数が2ポイントである場合
D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る。	年次事業評価にCがある。または、利用者満足度指数が1ポイントである場合

## 5. 外部評価対象事業の選定

### (1) 事務事業評価の選定

本委員会では、市が実施する事務事業評価のうち、外部評価対象事業として、次の選定基準により 2 事業を決定した。

#### ① 1 次選定の基準

企画経営課が、教育委員会（教育総務部・学校教育部）の実施する事務事業※（62 事業）及び次の条件に該当する事務事業を除く 28 事業を決定する。

- ・ 国や県が主体となって実施する事務事業
- ・ 職員が対象となるなど、内部管理のみの事務事業
- ・ 令和元年度に予算または人件費のない事務事業
- ・ 積立金や償還金、利子等の支出もしくは他会計への繰出のみの事務事業
- ・ 経営資源の事業費・労務量が「削減」の事務事業
- ・ 前年度に外部評価対象となった担当課の事務事業（再評価対象事業を除く。）
- ・ 過去に外部評価を実施した事務事業（再評価対象事業を除く。）

#### ② 2 次選定の基準

1 次選定された 28 事業の中から、外部評価委員が外部評価すべき事業を選定する。外部評価委員の選定結果を集計し、選定した 2 事業を外部評価対象事業とする。

※教育委員会の事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育に関し学識経験を有する者による「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行っているため対象外とした。

## (2) 年次事業評価の選定基準

本委員会による評価は、次年度以降、指定管理者が施設の運営に反映できるよう、原則として指定期間内の2年目又は3年目における年次事業評価を対象とするが、評価対象施設数により、各年度の施設数に偏りがないように調整する。

指定管理者が管理する施設に対する年次事業評価について外部評価を行うスケジュール(予定)は表7のとおりである。

表7 指定管理者が管理する施設に対する評価年度スケジュール(予定)【全13施設】

番号	施設名	指定管理期間と評価年度					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	八潮市立コミュニティセンター				評価		
2	八潮市老人福祉センター寿楽荘				評価		
3	八潮市老人福祉センターすえひろ荘				評価		
4	八潮市高齢者福祉施設やしお苑				評価		
5	八潮市身体障害者福祉センターやすらぎ			評価			
6	八潮市障がい者福祉施設わかくさ			評価			
7	八潮市障がい者福祉施設虹の家			評価			
8	八潮市障がい者福祉施設やまびこ		評価				
9	八潮市知的障害者生活サポートセンター			評価			
10	八潮市立はちじょうきた学童保育所	評価				評価	
11	八潮市立どんぐり学童クラブ	評価				評価	
12	八潮市立八條図書館及び八條公民館					評価	
13	八潮市立おおぜ学童保育所					評価	
評価対象施設数		2	1	4	4	4	0

※白抜きは現在の指定管理期間、網掛けは想定される指定管理期間を表記している。

## 6. 外部評価対象事業

事務事業評価及び年次事業評価の選定基準に基づき、表 8 及び表 9 のとおり外部評価対象事業を決定した。

なお、「2. 雨水整備事業」については、平成 26 年度に外部評価を実施した事業であるが、再評価として外部評価を実施した。

表 8 令和 2 年度八潮市外部評価対象 事務事業評価 一覧表

番号	施策の柱	事業名	担当課名
1	新公共経営	基幹系情報処理業務管理事務	企画経営課 情報化推進担当
2	都市基盤・環境	雨水整備事業	下水道課

表 9 令和 2 年度八潮市外部評価対象 年次事業評価 一覧表

番号	施設名	担当課名
3	八潮市立はちじょうきた学童保育所	保育課
4	八潮市立どんぐり学童クラブ	保育課

## 7. 評価の流れ

### (1) 事務事業評価に対する外部評価

例年の事務事業評価に対する外部評価は、委員が会場へ参集する形式での会議を開催しており、事務事業評価シート（P34 以降参照）に基づき、評価者である課長級職員等から事業内容や評価結果について説明を受け、その後に質疑応答を行い、事務事業評価が適切に行われているか評価を行っているが、今年度においては、書面会議としたため、事業内容の説明や質疑応答は郵送等による書面で行い、評価を行った。

### (2) 年次事業評価に対する外部評価

年次事業評価に対する外部評価についても、年次事業評価シート（P38 以降参照）等に基づき、事業内容の説明や質疑応答は郵送等による書面で行い、評価を行った。

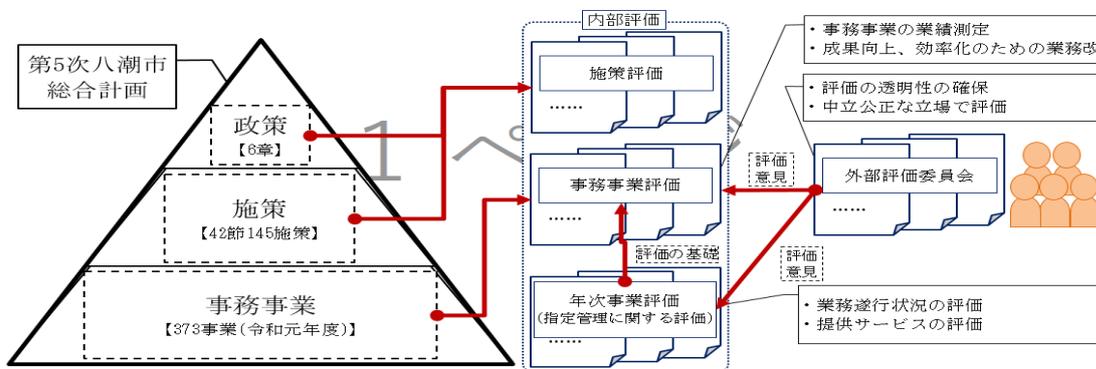


図 1 外部評価と事務事業評価及び年次事業評価の関係（イメージ）

### (3) 現地調査を伴う外部評価

平成 23 年度から、外部評価委員が施設や現地等を実際に確認し、評価を行う、現地調査を伴う外部評価を取り入れた。

しかし、令和 2 年度の外部評価については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現地調査を行わず、年次事業評価シートに基づき、事業内容、評価結果及び施設や現場等の概要の説明、質疑応答を郵送等による書面で行い、評価が適切に行われているか評価を行った。

### (4) 外部評価実施済み事業の再評価

平成 25 年度から、過去に実施した外部評価により明確となった課題が改善され、適切に評価しているかを確認するため、評価実施済み事業を再評価することとした。

外部評価実施済み事業の再評価についても、事務事業評価シート及び当該事業における過去の外部評価結果等に基づき、事業内容、評価結果、課題の改善状況、質疑応答等は郵送等による書面で行い、課題の改善状況等を踏まえ、事務事業評価が適切に行われているか評価を行った。

## 8. 評価

### (1) 事務事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した事務事業評価に対して、「必要性」「目標達成度」「実施内容・方法」「公平性」「総合評価」の項目ごとに、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

なお、「今後の方向性」については、各外部評価委員の考えを示した。

#### ①事業の評価に対する評価

事務事業評価シートや担当課作成の事業内容、評価結果の説明資料に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「事業の評価」に掲げる各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 10 「事務事業評価に対する評価基準」に基づき、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」の5段階評価とし、「最適な評価」を5点、「適切でない評価」を1点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 10 事務事業評価に対する評価基準

評価項目	評価の視点
必要性 (市が関与する必要性)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民からの要望を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 社会情勢の変化を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 利用者や対象者の減少などを的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 市が事業を廃止・休止した場合の市民に与える影響を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 市民の生活水準の維持・向上への寄与を的確に捉え評価しているか。</li></ul>
目標達成度 (令和元年度の目標達成度)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 目的（目標）を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 事業成果・効果を的確に判断し評価しているか。</li><li>・ 市民満足度を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 適切な指標を設定し、指標の達成度を的確に捉え評価しているか。</li></ul>
実施内容・方法 (成果向上・コスト削減のための見直しの余地)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 効率化の余地を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 費用対効果を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 事業の担い手や進め方等の見直しの余地を的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 進行状況を的確に捉え評価しているか。</li></ul>
公平性 (受益者が一部に偏っているか・受益者負担の見直しの余地)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者（受益者）の偏りを的確に捉え評価しているか。</li><li>・ 受益者負担の公平性を的確に捉え評価しているか。</li></ul>

## ②総合評価に対する評価

事務事業評価シート、担当者作成の事業内容や評価結果の説明資料及び外部評価委員からの質問事項に対する回答に基づき、外部評価委員が事務事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、「事業目的」、「事業の実施状況(見込み)」、「活動指標・成果指標」、「計画期間を通じた課題と対応策」を踏まえ、最終目標の達成に向けた進捗状況が適切に評価されているか、という視点から評価を行い、表 11「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が5点から1点までの5段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25点から23点」をA、「22点から18点」をB、「17点から13点」をC、「12点から8点」をD、「7点から5点」をEとしたものである。

表 11 総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価
A:最適な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5点	25 } 23
B:適切な評価	・市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4点	22 } 18
C:概ね適切な評価	・市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3点	17 } 13
D:やや適切でない評価	・市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2点	12 } 8
E:適切でない評価	・市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面からも見直し、改善すべき点が多い。	1点	7 } 5

### ③今後の方向性について

各外部評価委員が、①事業の評価に対する評価等を考慮し、次の表 12 に掲げる区分に従い、「今後の方向性」を考察した。

表 12 今後の方向性

区分	説明
重点化（拡大）	令和元年度と比較して、事業を重点化（拡大）して実施する。
現状維持	令和元年度と比較して、事業を同規模で実施する。
縮小	令和元年度と比較して、事業を縮小して実施する。
休止・廃止	令和元年度の翌年度以降、事業を休止・廃止する。
その他	上記4区分以外の方向性を表す。

## (2) 年次事業評価に対する評価

本委員会では、市の実施した年次事業評価に対して、「開館時間」「管理執行体制に関する事項」「個人情報の保護」「利用者への対応及びサービス等の向上」「利用許可業務」「施設設備及び物品の維持管理」「経費の執行管理」「その他の事項」「総合評価」の項目ごとに、評価が適切に行われているかについて評価した結果を本委員会の評価とした。

### ①事業の評価に対する評価

年次事業評価シートや担当課作成の事業内容、評価結果の説明資料及び外部評価委員からの質問事項に対する回答に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの各評価結果について評価した。

各評価項目に対する評価は、表 13 「年次事業評価に対する評価基準」に基づき、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」の5段階評価とし、「最適な評価」を5点、「適切でない評価」を1点として、外部評価委員が評価した結果の平均点を用いた。

表 13 年次事業評価に対する評価基準

年次事業評価の評価項目	市が実施した各項目についての評価の視点
開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか
管理執行体制に関する事項	業務遂行に必要な職員配置や業務の処理に適した執行体制、業務の処理過程におけるチェック機能が確保されているか等
個人情報の保護	個人情報が入潮市個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱われているか、個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか
利用者への対応及びサービス等の向上	事業計画に基づいた行事は行われているか、利用者アンケート等を実施し、自己分析や業務改善を行っているか等
利用許可業務	利用者の公平な選考を行っているか、利用料金は適正に設定され、徴収、減免の手続きは適正か等
施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理や保安管理は適正か、施設の改修・修繕は市との協議の上で行われているか等
経費の執行管理	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか、資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか等
その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか、損害賠償保険に加入しているか

## ②総合評価に対する評価

年次事業評価シート、評価者である課長級職員等による事業内容や評価結果の説明に基づき、外部評価委員が年次事業評価シートの「総合評価」に対し適切に評価されているか評価を行った。

なお、評価に当たっては、全ての評価内容や事業内容を的確に捉え評価しているか、事業の目的を的確に捉え評価しているか、事業の実施状況や進捗状況を的確に捉え評価しているか、各評価項目の評価と矛盾のない評価をしているか、課題や改善策についても具体的に検討の上で評価しているか、という視点から評価を行い、表 14「総合評価に対する評価基準」に基づき、各外部評価委員が 5 点から 1 点までの 5 段階評価を実施した。

また、各外部評価委員の「総合評価」を集計し、「委員会の評価」に基づき、本委員会の評価とした。委員会の評価は、総合評価の集計結果を「25 点から 23 点」を A、「22 点から 18 点」を B、「17 点から 13 点」を C、「12 点から 8 点」を D、「7 点から 5 点」を E としたものである。

表 14 総合評価に対する評価基準

評価区分	説明	総合評価	委員会の評価
A:最適な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から大変説得力がある。	5 点	25 〜 23
B:適切な評価	市が実施した総合評価は適切であり、客観性の面から説得力がある。	4 点	22 〜 18
C:概ね適切な評価	市が実施した総合評価は概ね適切であり、客観性の面から概ね理解できる。	3 点	17 〜 13
D:やや適切でない評価	市が実施した総合評価は適切とは言えず、客観性の面から必ずしも妥当性があるとは言えない。	2 点	12 〜 8
E:適切でない評価	市が実施した総合評価は不適切であり、客観性の面からも見直し、改善すべき点が多い。	1 点	7 〜 5

## 9. 外部評価の結果（概要）

市が実施した事務事業評価、年次事業評価及び本委員会の評価は、表 15 及び表 16 のとおりである。

### (1) 事務事業評価に対する外部評価の結果

事務事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした 2 事業のうち、1 事業を「A：最適な評価」、1 事業を「B：適切な評価」とした。

なお、「①必要性」「②目標達成度」「③実施内容・方法」「④公平性」及び「⑥総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したものではなく、市が実施した「事務事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 15 事務事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

事業名			①必要性	②目標達成度	③実施内容・方法
1	基幹系情報処理業務管理事務	内部評価	A	B	見直しの余地がある
		外部評価	5.0	4.6	4.4
2	雨水整備事業	内部評価	B	B	見直しの余地がある
		外部評価	4.4	4.4	4.6

※上段は市が実施した事務事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

④公平性	⑤課題	⑥総合評価	⑦今後の方向性
非該当	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	現状のまま継続
4.8	—	A : 23 点/25 点満点	P. 24 (4) 参照
非該当	ある程度課題がある	☆☆ 概ね順調	現状のまま継続
4.6	—	B : 22 点/25 点満点	P. 26 (4) 参照

## (2) 年次事業評価に対する外部評価の結果

年次事業評価における総合評価に対する評価については、外部評価対象とした 2 事業のうち、1 事業を「A：最適な評価」、1 事業を「B：適切な評価」とした。

なお、「①開館時間」「②管理執行体制に関する事項」「③個人情報の保護」「④利用者への対応及びサービス等の向上」「⑤利用許可業務」「⑥施設設備及び物品の維持管理」「⑦経費の執行管理」「⑧その他の事項」及び「⑨総合評価」に対する本委員会の評価は、市の事業を評価したのではなく、市が実施した「年次事業に対する評価」が適切であるかを外部評価委員が評価したものである。

表 16 年次事業評価（内部評価）及び外部評価の結果

施設名			① 開館 時間	②管理執行体制 に関する事項			③個人情 報の保護		④利用者への対応及 びサービス等の向上				⑤利用許可業務			
			開館 予定日、 時間	職員 数	チェ ック 機能	法令 遵守	適 正 な 取 り 扱 い	マ ニ ユ ア ル の 作 成	行 事 の 実 行	自 己 分 析 、 業 務 改 善	ト ラ ブ ル 対 応	職 員 研 修	利 用 料 金 の 設 定	減 免 の 手 続 き	徴 収	公 平 な 選 考
3	八潮市立 はちじょうきた 学童保育所	内部 評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	5.0	5.0			5.0		5.0				5.0			
4	八潮市立どんぐ り学童クラブ	内部 評価	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
		外部 評価	5.0	4.6			4.8		5.0				5.0			

※上段は市が実施した年次事業評価（内部評価）、下段は本委員会の評価結果となっている。

⑥施設設備及び物品の維持管理						⑦経費の執行管理				⑧その他の事項		⑨総合評価
施設の維持管理	施設の改修・修繕	施設の保安管理	清掃業務	安全衛生管理	物品の管理	経費の効率化	経理の執行体制	適正な管理	経理規程等の整備	一括委託	賠償保険	
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5.0						5.0				5.0		A:25点/25点満点 P.28(2)参照
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B
5.0						5.0				5.0		B:22点/25点満点 P.31(2)参照

## 10. 外部評価の結果（個別）

本委員会では、市が実施した事務事業評価及び年次事業評価に対して外部評価を行い、委員会の評価を決定した。また、外部評価を行う過程において、事業の取り組みに対する意見もあったため、今後の事業を推進するために、参考とすべきものとして記載した。

なお、各事業の評価結果の構成については、表 17 及び表 18 のとおりである。

表 17 事務事業評価に対する外部評価の結果の構成

番号	1	①		④																																														
事業名	基幹系情報処理業務管理事務	担当課	企画経営課	情報化推進担当																																														
事業目的	住民サービスの向上を目指し、行政事務の基幹系情報処理業務の正確で安定した運用を図る。																																																	
事業概要	基幹系情報処理業務は、従来の職員直営型の情報処理業務を外部委託するとともに自治体クラウド型サービスを利用する。																																																	
<p>(3) 事務事業評価に対する主な意見</p> <p>① 必要性について、情報処理システム自体が行政事務の処理にとって、必要性が非常に高いため、評価は妥当である。</p> <p>② 必要性について、住民サービスの向上のため必要性が高いことから、評価は妥当である。</p> <p>③ 目標達成度について、活動指標や成果指標を示すことが難しいとのことだが、一定の基準を設けて、「重大な障害0件」を目標とする等の何かしらの指標を示してもらいたい。</p> <p>④ 目標達成度について、次期基幹系情報処理業務に係る準備の進行に遅れが出ていることから、「概ね達成できた」とする評価は妥当である。</p> <p>⑤ 実施内容・方法について、IT技術の進展は早いことから、常に見直しを検討する必要がある、「見直しの余地がある」とした評価は妥当である。</p> <p>⑥ 総合評価について、概ね順調という評価自体は、次期基幹系情報処理業務の調達に係る準備に遅れが出ていることを踏まえた妥当な評価であるが、活動指標・成果指標が示せないと、何をもち「適切」なシステムなのかを示せないため、考えられる対応策が実質的に検討できないように思われる。</p>																																																		
<p>(1) 事業の評価に対する評価</p> <p>必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">担当課の評価</th> <th rowspan="2">委員会の評価 (平均点)</th> <th colspan="5">委員会の点数内訳 (5段階評価)</th> </tr> <tr> <th>5点</th> <th>4点</th> <th>3点</th> <th>2点</th> <th>1点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>非常に高い</td> <td>5.0</td> <td>5人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標達成度</td> <td>概ね達成できた</td> <td>4.6</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施内容・方法</td> <td>見直しの余地がある</td> <td>4.4</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td>非該当</td> <td>4.8</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。</p>						評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)					5点	4点	3点	2点	1点	必要性	非常に高い	5.0	5人					目標達成度	概ね達成できた	4.6	3人	2人				実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人				公平性	非該当	4.8	4人	1人			
評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)																																															
			5点	4点	3点	2点	1点																																											
必要性	非常に高い	5.0	5人																																															
目標達成度	概ね達成できた	4.6	3人	2人																																														
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人																																														
公平性	非該当	4.8	4人	1人																																														
<p>(4) 今後の方向性について</p> <p>担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が4人、「重点化」が1人であった。このことから、現在の事業内容を維持してほしい。</p>																																																		
<p>(2) 総合評価に対する評価</p> <p>担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">担当課の評価</th> <th rowspan="2">委員会の評価</th> <th rowspan="2">委員会の評価 合計点/満点</th> <th colspan="5">委員会の点数内訳 (5段階評価)</th> </tr> <tr> <th>5点</th> <th>4点</th> <th>3点</th> <th>2点</th> <th>1点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☆☆ 概ね順調</td> <td>A：最適な評価</td> <td>23点/25点</td> <td>3人</td> <td>2人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						担当課の評価	委員会の評価	委員会の評価 合計点/満点	委員会の点数内訳 (5段階評価)					5点	4点	3点	2点	1点	☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人																											
担当課の評価	委員会の評価	委員会の評価 合計点/満点	委員会の点数内訳 (5段階評価)																																															
			5点	4点	3点	2点	1点																																											
☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人																																														
<p>(5) 当該事業に対する主な意見・提案等</p> <p>① 基幹系情報処理業務は、安心・安全を守る行政事務の一環であるため、外部委託であっても市の指導的関与は必要であると考えます。</p> <p>② 自治体クラウドサービスがただ安定的に運用されていけばいいわけではないため、成果向上のための見直しについて、具体的に市が何をしているのかを事務事業評価シートに記載すれば、市民の理解を得やすいと思われる。</p> <p>③ 活動指標、成果指標の設定が難しい事業であり、評価が難しい。</p>																																																		

#### 【構成の説明】

- ①事業名や事業目的等を記載しており、事務事業評価シートより転記した。
- ②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 10「事務事業評価に対する評価基準」(P10)に基づき、必要性や目標達成度等の 4 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。
- ③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 11「総合評価に対する評価基準」(P11)に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、5 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、A から E までの 5 段階で評価した結果を記載した。
- ④「(3) 事務事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った事務事業評価に対する意見について、主なものを記載した。
- ⑤「(4) 今後の方向性について」は、表 12「今後の方向性」(P12)に基づき、重点化や現状維持等の方向性について考察した結果を記載した。
- ⑥「(5) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 事務事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

表 18 年次事業評価に対する外部評価の結果の構成

番 号	3	指定管理					
施設名	八潮市立はちじょうきた学童保育所		担当課	保育課			
設置の目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため						
業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) 学童保育所の入所の承諾に関する業務 (3) 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務						

**(1) 事業の評価に対する評価**

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報の保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	5.0	5人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
⑤利用許可業務	職員研修	A	5.0	5人				
	利用料金の設定	A						
	減免の手続き	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	徴収	A	5.0	5人				
	公平な選考	A						
	施設の維持管理	A						
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
⑦経費の執行管理	清掃業務	A	5.0	5人				
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
	経費の効率化	A						
⑧その他の事項	経理の執行体制	A	5.0	5人				
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑨その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

**(2) 総合評価に対する評価**

担当課の総合評価に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価	合計点/満点	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
A:「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である	A:最適な評価	25点/25点	5人				

**(3) 年次事業評価に対する主な意見**

- 利用者への対応及びサービス等の向上について、多くの行事を実施しており、工夫が見られ、利用者自体も満足している点は評価できる。
- 総合評価について、指定管理者による委託事業であるが、市の指導及び監督が行き届いているため、Aとした評価は妥当である。
- 総合評価について、良好な管理運営が行われており、妥当な評価である。

**(4) 当該事業に対する主な意見・提案等**

- 学童は、働く親にとって重要な事業だと思うので、これからも良好な管理運営に努めていただきたい。

## 【構成の説明】

- ①施設名や設置の目的等を記載しており、年次事業評価シートより転記した。
- ②「(1) 事業の評価に対する評価」は、表 13「年次事業評価に対する評価基準」(P13)に基づき、開館時間や管理執行体制等の 8 つの評価項目について、外部評価委員がそれぞれ 5 点から 1 点までの 5 段階で評価を行い、その平均点を記載した。
- ③「(2) 総合評価に対する評価」は、表 14「総合評価に対する評価基準」(P14)に基づき、5 点から 1 点までの 5 段階で総合評価を行い、5 人の外部評価委員の総合評価を集計し、「委員会の評価」に基づき、A から E までの 5 段階で評価した結果を記載した。
- ④「(3) 年次事業評価に対する主な意見」は、外部評価委員の意見のうち、市が行った年次事業評価に対する意見について、主なものを記載した。
- ⑤「(4) 当該事業に対する主な意見・提案等」は、外部評価委員の意見のうち、事業の取組状況等、「(3) 年次事業評価に対する主な意見」以外について、主なものを記載した。

番 号	1		
事業名	基幹系情報処理業務管理事務	担当課	企画経営課 情報化推進担当
事業目的	住民サービスの向上を目指し、行政事務の基幹系情報処理業務の正確で安定した運用を図る。		
事業概要	基幹系情報処理業務は、従来の職員直営型の情報処理業務を外部委託するとともに自治体クラウド型サービスを利用する。		

### (1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	非常に高い	5.0	5人				
目標達成度	概ね達成できた	4.6	3人	2人			
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人			
公平性	非該当	4.8	4人	1人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

### (2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳 (5段階評価)				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人			

### (3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、情報処理システム自体が行政事務の処理にとって、必要性が非常に高いため、評価は妥当である。
- ② 必要性について、住民サービスの向上のため必要性が高いことから、評価は妥当である。
- ③ 目標達成度について、活動指標や成果指標を示すことが難しいとのことだが、一定の基準を設けて、「重大な障害0件」を目標とする等の何かしらの指標を示してもらいたい。
- ④ 目標達成度について、次期基幹系情報処理業務に係る準備の進行に遅れが出ていることから、「概ね達成できた」とする評価は妥当である。
- ⑤ 実施内容・方法について、IT技術の進展は早いことから、常に見直しを検討する必要がある、「見直しの余地がある」とした評価は妥当である。
- ⑥ 総合評価について、概ね順調という評価自体は、次期基幹系情報処理業務の調達に係る準備に遅れが出ていることを踏まえた妥当な評価であるが、活動指標・成果指標が示せないと、何をもって「適切」なシステムなのかが示せないため、考えられる対応策が実質的に検討できないように思われる。

### (4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が4人、「重点化」が1人であった。このことから、現在の事業内容を維持してほしい。

### (5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 基幹系情報処理業務は、安心・安全を守る行政事務の一環であるため、外部委託であっても市の指導的関与は必要であると考ええる。
- ② 自治体クラウドサービスがただ安定的に運用されていけばいいわけではないため、成果向上のための見直しについて、具体的に市が何をしているのかを事務事業評価シートに記載すれば、市民の理解を得やすいと思われる。
- ③ 活動指標、成果指標の設定が難しい事業であり、評価が難しい。

番 号	2	再評価	
事業名	雨水整備事業	担当課	下水道課
事業目的	内水排除機能を向上させ、安全で快適な都市環境を形成するため、雨水幹線、八潮南部地区内の雨水管、市内ポンプ場等の整備を行う。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水整備：葛西幹線の外、中川の河川改修に合わせた幹線等の段階的な整備</li> <li>・ 南部雨水整備：南部地区内の雨水管の整備</li> <li>・ ポンプ場整備：中川の河川改修に合わせたポンプ場の整備</li> </ul>		

### (1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	高い	4.4	2人	3人			
目標達成度	概ね達成できた	4.4	2人	3人			
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.6	3人	2人			
公平性	非該当	4.6	3人	2人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

### (2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳 (5段階評価)				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	B：適切な評価	22点/25点	2人	3人			

### (3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、温暖化気象変動による集中豪雨等で河川が氾濫し、水災害が発生することが多くあることから、行政にとって重要な事業と考えられるため、評価は妥当である。
- ② 必要性について、法的に市が実施を義務づけられていることや市民の生命・財産等に大きな影響を与えるおそれがあることを踏まえると、市が実施する必要性は「非常に高い」にすべきだと考える。
- ③ 目標達成度について、様々な要因から予定どおりに事業実施に至らず、他方で実施できたこともあり、事業の変更に合わせて、次年度に回すといった判断は妥当と考えられるものの、予算と決算の差額や活動指標の状況からすると、単年度の評価としては、80%未満の達成度「C：達成できなかった」になると考えられる。
- ④ 実施内容・方法について、他の事業の進捗や国庫支出金の有無等、他の要因に左右されることを考えると実施内容や実施方法を見直すことは難しいように思われるが、民間委託等の可能性がある点では、「見直しの余地がある」と考えられる。
- ⑤ 総合評価について、前回の（平成25年度）の事業評価から10年近く経っており、ようやく雨水整備率が半分程度まで達したことは、継続的な観点からすれば「概ね順調」という評価は妥当である。ただし、担当課の自主的な努力では克服できない問題があることは理解できるが、本事業自体の単年度の進捗状況を考えると「遅れ」という認識をもつべきように思われる。

### (4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「現状のまま継続」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が3人、「重点化」が2人であった。このことから、現在の事業内容を維持しながら、重点化についても検討してほしい。

### (5) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 国庫補助金の活用や土地区画整理事業との関連で、変更・調整等が求められる中、それに対応しながら整備を進めていることは理解できる。

番 号	3	指定管理	
施 設 名	八潮市立はちじょうきた学童保育所	担 当 課	保育課
設置の目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため		
業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) 学童保育所の入所の承諾に関する業務 (3) 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務		

### (1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に関する事項	職員数	A	5.0	5人				
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	5.0	5人				
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応及びサービス等の向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	5人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

## (2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳 (5段階評価)				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好である	A：最適な評価	25点/25点	5人				

### (3) 年次事業評価に対する主な意見

- ① 利用者への対応及びサービス等の向上について、多くの行事を実施しており、工夫が見られ、利用者自体も満足している点は評価できる。
- ② 総合評価について、指定管理者による委託事業であるが、市の指導及び監督が行き届いているため、Aとした評価は妥当である。
- ③ 総合評価について、良好な管理運営が行われており、評価は妥当である。

### (4) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① 学童は、働く親にとって重要な事業だと思うので、これからも良好な管理運営に努めていただきたい。

番 号	4	指定管理	
施 設 名	八潮市立どんぐり学童クラブ	担 当 課	保育課
設置の目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため		
業務内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 (2) 学童保育所の入所の承諾に関する業務 (3) 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務		

### (1) 事業の評価に対する評価

開館時間、管理執行体制に関する事項、個人情報保護、利用者への対応及びサービス等の向上、利用許可業務、施設設備及び物品の維持管理、経費の執行管理及びその他の事項の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	業務履行内容	担当課 の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
				5点	4点	3点	2点	1点
①開館時間	開館予定日、時間	A	5.0	5人				
②管理執行体制に 関する事項	職員数	B	4.6	3人	2人			
	チェック機能	A						
	法令遵守	A						
③個人情報の保護	適正な取り扱い	A	4.8	4人	1人			
	マニュアルの作成	A						
④利用者への対応 及びサービス等の 向上	行事の実行	A	5.0	5人				
	自己分析、業務改善	A						
	トラブル対応	A						
	職員研修	A						
⑤利用許可業務	利用料金の設定	A	5.0	5人				
	減免の手続き	A						
	徴収	A						
	公平な選考	A						
⑥施設設備及び物 品の維持管理	施設の維持管理	A	5.0	5人				
	施設の改修・修繕	A						
	施設の保安全管理	A						
	清掃業務	A						
	安全衛生管理	A						
	物品の管理	A						
⑦経費の執行管理	経費の効率化	A	5.0	5人				
	経理の執行体制	A						
	適正な管理	A						
	経理規程等の整備	A						
⑧その他の事項	一括委託	A	5.0	5人				
	賠償保険	A						

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

## (2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳 (5段階評価)				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
B：「協定内容あるいは 要求水準等」に対して概 ね良好である。	B：適切な評価	22点/25点	3人	1人	1人		

### (3) 年次事業評価に対する主な意見

- ① 管理執行体制に関する事項について、職員の配置人数の不足を指摘し、B評価とされているが、委託料の職員の配置人数の算定について、登録児童数が定員を上回っている状況だが、常勤職員の算定を登録児童数ベースではなく、定員ベースで算定されていることから、単年度が赤字になっていると思われ、それが原因で欠員が生じていると考えられるため、A評価が妥当である。
- ② 利用者への対応及びサービス等の向上について、アンケート結果に表れた意見を指定管理者と市とで対応しており、評価は妥当である。
- ③ 施設設備及び物品の維持管理について、床の修繕は必要な措置であり、早急な対応ができたものと考えられるため、評価は妥当である。
- ④ 総合評価について、利用者満足度調査における主な不満は「建物の老朽化」によるものと思われ、指定管理者が行う業務と分けて考える必要があるため、B評価になるような減点ではないと考えられる。
- ⑤ 総合評価について、利用者満足度調査の結果を踏まえて、B評価というのはやや厳しめだと思われるが、評価は妥当である。

※P5「表6 年次事業評価に係る総合評価の評価基準」に基づき、B評価となっている。

### (4) 当該事業に対する主な意見・提案等

- ① NPO法人の安定的な運営のため、市でできる何らかの方法はないか。子どもたちのために考えていく必要があると感じる。

## 11. 全体に関する意見

令和2年度の本委員会では、4事業の評価を行い、行政評価全体についての意見を次のとおり提示した。今後、八潮市の行政評価制度の改善が図られ、一層、充実した制度となることを期待するものである。

意 見
<p><b>【外部評価委員会の書面開催について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、緊急事態宣言により、書面による外部評価となったが、リモート（オンライン）会議の形がとれると良かったと思う。その反面、書面の場合落ち着いて内容の確認ができるという点では非常に良かったが、隔靴搔痒な部分があった。</li><li>・ 直接説明を聞いたほうが評価しやすいと思う。</li></ul> <p><b>【行政評価について】</b></p> <p>行政評価も回を重ねる度に適切な市の評価がされているように思う。今後も努力してもらいたい。</p>